



2009年10月号

二戸労基署ニュース

◇岩手県最低賃金改定(時間額631円に)

岩手県最低賃金が、平成21年10月4日から、時間額628円から時間額631円に改定となります。

すべての事業主は、雇用する労働者(パート、アルバイト等も含む)に、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外・休日・深夜手当等を除いて、計算した時間あたりの賃金が、最低賃金の時間額以上となるように支払う必要があります。

◇全国労働衛生週間(10月1日～10月7日)

10月1日～7日は、全国労働衛生週間が実施されます。今年は、

『トップが決意 みんながつくる 心の健康・明るい職場』

をスローガンとして、各事業場における労働衛生意識の高揚と自主的な労働衛生管理活動の促進を図るということで取り組まれます。

◇メンタルヘルス対策に取り組みましょう

最近、メンタルヘルス対策や自殺防止対策がよく言われていますが、どのように取り組んだらよいかわからない事業場もあると思います。

そこで、岩手産業保健推進センター内に「メンタルヘルス対策支援センター」が開設され、メンタルヘルス不調の予防から職場復帰までのメンタルヘルス対策全般について相談、問い合わせに応じていますので、ご活用ください(全て無料)。

例えば、「職場復帰支援プログラムはどのように作ればよいのか。」、「社内スタッフや従業員への教育・研修はどのようにしたらよいのか。」などについて、助言してくれます。

☆問合せ先：独立行政法人労働者健康福祉機構メンタルヘルス対策支援センター
(岩手産業保健推進センター内)

電話：019-652-1466 ホームページ：<http://www.mentaliwate.jp>

◇労働災害発生状況(平成21年1月～9月)

- ・ 死亡労働災害： **3件**(前年同期比 **+2件**)
- ・ 休業4日以上：**71件**(前年同期比 **-8件**)

このニュースへのお問い合わせは 二戸労働基準監督署 TEL0195-23-4131まで。